



平成20年度 鬼北町施政方針

◎町長所信表明

私が志向する鬼北町の将来像は、町の基本構想に掲げている“森がすくすく 川がいきいき 人が元気”～自然満足都市きほく～の実現です。

我が鬼北町は、古くから水と緑の豊かな自然環境に支えられ今日を迎えています。言い換えれば、森を「父」に、川を「母」に、そこに暮らす私たちは「子ども」として、大きなひとつの家族として暮らしてきました。そして、そのなかで生まれた伝統・文化は、現代の私たちに“郷土の誇り”として受け継がれています。

この「父」であり「母」である美しい自然環境と、先人から受け継いできた伝統・文化を基調として、経済的な豊かさとともに自然環境と共生した『温かく、快適に、楽しく』まるで家族のように、全ての町民がゆとりと美しさに満ちた、自分らしい生き方が実現できるまちづくりを目指しているところです。

この鬼北の地に住み続ける「誇り」と「希望」と「夢」の持てるまちづくりを町民の皆様とともに創造していくために、町政に取り組む基本方針を公表します。

◎当初予算編成方針

地方財政の状況は極めて厳しく、更なる財政構造改革の必要性が求められています。今後、地方分権の時代にふさわしい、簡素で効率的な行政システムを確立するために、徹底した行政改革を推進するとともに、

歳出の徹底した見直しによる抑制と重点化を進める必要があります。歳入面でも自主財源の積極的な確保策を講じるなど、効率的で持続可能な財政への転換を図ることが急務であり、職員一同が一致した認識に立ち、この難局を乗り切らなければならないと自覚しているところです。

このような現状を踏まえ、当初予算の編成に当たっては、町財政の健全性の確保に留意しつつ、本町の地域経済の状況をも考慮し、「個性と工夫に満ちた魅力ある町づくりの形成」、「公平で安全安心な高齢化社会・少子化対策」などの重点課題に取り組むとともに、地域

経済の活性化と地域雇用の創造などの地域振興策にも挑戦していきたいと考えています。

この基本となるものは、「鬼北町長期総合計画」です。この計画は、合併協議会による「新町建設計画」をベースとして作成された、地方自治法第2条に基づき町政の最上位の計画であり、10年間のまちづくりのための「羅針盤」となるものです。

「長期総合計画」の町の将来像は、「森がすくすく 川がいきいき 人が元気」～自然満足都市 きほく～であり、「地域個性の活用」、「町民との協働」および「環境との共生」を、まちづくりの3本の柱とし、①美しい自然を子どもたちに伝えよう、②「安心温度」の高い暮らしをみんなで支えよう、③時代に挑戦し、活力ある地域産業を創ろう、④一人ひとりが個性と能力を発揮しよう、⑤自然に優しい、快適で安全な暮らし

を守ろう、⑥地域自治と協働のまちづくりを進めよう、の6点を基本目標として掲げ、新町の速やかな一体性の確立と旧町村の均衡ある発展の施策を展開することが、私に課せられた使命だと認識しています。

そこで、平成20年度の当初予算を編成するに当たり、地方交付税や国・県支出金および補助金の削減、町税収入の伸び悩みなど、累年厳しさが増幅している状況を踏まえ、綿密かつ慎重な試算を持つて歳入規模を計上するとともに、歳出の重点化と抑制に留意しつつ、適正な収支バランスと財政の健全化・効率化に努めました。

また、前年度に引き続き、依然として歳入不足が予測されるため、義務的経費、経常的経費および投資的経費等も、全般にわたって徹底した見直しを実施するとともに、無駄を省いたまさに超緊縮型の予算編成に徹しました。